

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年4月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	妹尾 嘉起	高松市香南町西庄1181番地1	令和2年3月23日
〃	藤澤 勇一	木田郡三木町大字鹿伏251番地	〃
〃	山本 博之	仲多度郡多度津町大字葛原1670番地	〃